



同和問題について 正しい理解を！

同和問題とは

同和問題は日本社会の歴史的發展の過程で形づくられた身分差別です。国民の一部の人々が長い間、経済的・社会的・文化的に低い状態を強いられ、今なお、日常生活の上で様々な差別を受けるなど、日本固有の人権問題です。

差別の現状

インターネットなどの普及により情報の発信や取得が容易となる中、部落差別につながる情報が、インターネット上に流出するなど、新たな問題が発生しています。

こうした差別や偏見に基づく行為は、他人の人格や尊厳

を傷つけるものであり、決して許されないものです。

「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行

平成28年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行されました。

この法律は、現在もなお部落差別が存在し、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

部落差別解消推進法では、国と地方公共団体は、部落差別の解消に関し、適切な役割分担を踏まえて、連携を図りつつ、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものと記されています。さらに部落差別に関する相談体制の充実を図り、部落差別を解消するための教育および啓発を行うよう努め、実態調査を行うものとしています。

同和問題の解決に向けて

市では法律の趣旨をふまえ、市民一人ひとりの人権が

真に大切にされる明るく住みよい竹原市を実現するため、国や県と連携しながら引き続き同和問題の解決に向けて取り組んでいきます。

同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか？

内容	割合（複数回答）
結婚問題で周囲の反対を受けること	37.3%
身元調査をされること	27.8%
差別的な言動をされること	24.9%
就職・職場で不利な扱いを受けること	23.2%
インターネットを利用して差別的な情報が掲載されること	15.0%
差別的な落書きをされること	7.6%
特にない・わからない	30.6%

内閣府「人権擁護に関する世論調査」（平成24年）

問い合わせ

人権推進室

☎ 22-7736



行政相談週間

10月16日（月）～22日（日）

国の行政に関しての苦情や意見・要望を解決するとともに、行政運営の改善につなげています。お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守ります。

行政相談委員

黒崎 耕二

（忠海中町 ☎ 26-0607）



行政相談委員による行政相談所の開設

日時 10月27日（金）

10時～15時

場所 市民館3階 第8会議室

問い合わせ

中国四国管区行政評価局

☎ 082-228-6173



「人権啓発講座」を開催します！

日時 11月13日（月）13時30分～15時

場所 人権センター 会議室

演題 「子ども虐待とDVのはざままで生きる子どもたち～現状と支援～」

講師 岡山県津山児童相談所子ども支援課長 薬師寺 真さん

問い合わせ 人権推進室 ☎ 22-7736

人権擁護委員について

7月1日付けで法務大臣から委嘱された人権擁護委員を紹介します。

井上 節堂さん（新任）

丹下 成子さん（新任）

人権擁護委員は、市民のみなさんから人権相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。